

## 1 基本的な感染防止対策(全ての段階において徹底)

- ◇マスク(不織布マスクが望ましい)の着用。 ※マスクを外しての会話は行わないようにする。
- ◇こまめな手洗いや消毒・ゼロ密(1つの密も避ける)、こまめな換気の徹底。
- ◇体温測定の実施、健康チェックによる発熱や風邪症状の有無の確認
- ◇県内外の移動の際や訪問先では、基本的な感染防止対策に努め、「うつさない」「うつらない」行動を徹底
- ◇感染が多い地域(※)に所在する団体、個人との交流は可能な限り控える。

※「感染が多い地域」:政府の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象区域、地方公共団体が県境をまたぐ往來の自粛を呼びかけている地域

## 2 利用制限に係る段階(○:可、▲:条件付き可、×:不可、\*:特例、◇:留意点)

	0(維持)	1(注意)	2(警戒)	3以上(特別警戒)
全般	▲レベル2の場合、原則、県内在住の方のみの利用とする。 ▲県危機対策本部員会議における決定事項等によっては、臨時休館又は個別に制限する場合あり			×各種(受入、主催・企画・自主)事業の停止  ○個人又は少人数の利用予定者に対する窓口対応や事前調査、研修内容等に関する相談は可
日帰り	▲グループ活動における班編成を少人数とし、活動拠点の分散、活動時間の短縮等、感染防止対策を行う。 ◇社会体育(①学校のクラブ・部、②スポ少、③学生サークル・一般クラブチーム等)における活動では、可能な限り複数の団体が一緒に活動することないようにする。			
館内泊	▲宿泊室は、定員の半数(6名)まで。上下左右で連続しないようにする。和室は、定員の半数(8名)まで。就寝の際は1~2mの間隔をとる。 ▲入浴では同時に使用する人数を最大8名まで ○屋外や屋内(体育館、集会室等)でビバークは可 ◇就寝時はマスクを外すことになるので、会話を行わないようにする。			
食堂	▲定員の半数程度(80名程度)とし、対面での食事やマスクを外しての会話を避ける。			
テント泊	▲1つのテントにつき3名まで可		×不可	
	◇テント内の通気をよくするために、2か所を常時開放		▲ソロテントなら可	
	○屋外や屋内(体育館、集会室等)でビバークは可 *家族での利用に限り、半数を超えて利用可 ▲就寝時はマスクを外すことになるので、会話を行わないようにする。			
野外炊飯	▲複数人での調理活動では、少人数での班編成とし、作業分担等の工夫に努める。(炊飯場の竈は1つ置きに使用。移動できる代用熱源(一斗缶等)の使用可) ▲密集の回避が難しい場合は、レトルト食品やコロナ対応メニュー(朝少食事メニュー表参照)で対応する。 ◇感染防止対策(箸・スプーン・食器・ふきん・スポンジを個人持参、手指消毒等)の徹底 *家族での利用に限り複数名での活動可。但し、複数の家族が混在しないようにする。			
所バス	▲学校や幼保、同じ職場等、普段一緒にいる人員で構成される団体は、所バスの乗車定員(42名)での利用可。それ以外は、乗車定員の半数(21名)に留め、前後左右で連続して着席しない。 ◇常時数センチメートル窓を開放して換気をするか、30分に1回5分程度の割合で換気のための休憩をとる。			
プラネテウム	▲定員の半数程度(40名程度)とする。 ◇左右で連続して着席しない。マスク着用、換気の徹底			
雪の活動	▲そりやチューブを連結しての使用など、2人以上での使用を原則控える。(使用開始前と終了後にアルコール消毒をする。) ◇活動中に用具の受け渡しが発生する場合は、手袋の着用を必須とし、マスク(又はフェイスマスク)を着用する。マスク着用が難しい場合は、用具の受け渡し時に施設職員又は引率指導者がアルコール消毒できる体制を確保する。 ◇集合・整列、用具の受け渡し時、トイレ、更衣室利用時、休憩時等、密集・密接場面での感染防止対策に特に注意する。			